

## ～相談事例～

### こんな時、どうするの？

低濃度の PCB を含有かもしれない機器、水銀を含有？蛍光灯、電池入り製品を廃棄したいです。



今年協会にあった相談を解決するための参考情報をまとめて紹介します。

低濃度 PCB 廃棄物早期処理情報サイト <http://pcb-soukishori.env.go.jp/teinoudo/about/basic.html>  
低濃度 PCB パンフレット <http://pcb-soukishori.env.go.jp/teinoudo/pdf/pamphlet.pdf>

- ・低濃 PCB 廃棄物とは、0.00005% (=0.5mg/kg) 超、0.5%以下。
- ・ただし、塗膜くずや感圧複写紙のように可燃性 PCB 汚染物は 10% (=100,000mg/kg) を境に高濃度と低濃度を分類。
- ・平成 2 年(1990 年)まで行われた再生絶縁油の製造・流通・使用の過程で、意図せずに汚染された「PCB を使用していないはずの電気機器」があると推定。・存在量が多い。
- ・無害化処理認定施設や知事等が許可する施設で処理。



水銀使用製品 <https://www.env.go.jp/content/900537042.pdf>  
一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を段階的に廃止 [000200659.pdf \(env.go.jp\)](https://www.env.go.jp/content/000200659.pdf)

- ・蛍光灯などの製品に含まれる懸念のある水銀使用製品リスト、表示の記号から水銀使用製品かどうかを判別できる。
- ・一般照明用の蛍光灯の製造、輸出入について、R9 年までに段階的に廃止。既製造物の売買、使用は可能。(R7.1.1 施行)



電池工業会 <https://www.baj.or.jp/battery/lead-acid/index.html>

- ・産業用電池で充電式電池には、右のリサイクルマークあり。事業で使用した小型充電式電池は JBRC の HP 参照。
- ・バッテリーについては、製造者が広域認定事業者として回収している。
- ・R6.3.6 現在の認定事業者は4社  
古河電気(株)  
株式会社GS ユアサ  
昭和電工マテリアルズ(株)・エナジーシステムサービスジャパン(株)  
株式会社GS ユアサ エナジー



JBRC:ご案内 <https://www.jbrc.com/>  
小型充電式電池の回収から再資源化まで [https://www.jbrc.com/whats\\_jbrc/business/#](https://www.jbrc.com/whats_jbrc/business/#)  
リサイクル方法(事業者)[https://www.jbrc.com/project/recycling\\_method/](https://www.jbrc.com/project/recycling_method/)

### JBRCのご案内

- ・『資源有効利用促進法』に電池メーカー、電池使用機器メーカー、輸入事業者等などに、小型充電式電池の回収・再資源化の義務づけがあり。
- ・JBRC はこれらの事業者などを会員とし、小型充電式電池等のリサイクルを共同実施。



小型充電式電池回収

リサイクル方法(事業者)